大学発新産業創出基金事業
スタートアップ・エコシステム共創プログラム

スタートアップ創出プログラム

IJIE-GAPファンドプログラム

2026

ステップ1
「インパクトビジネス枠」

募集要項

Inland Japan Innovation Ecosystem（IJIE）

目次

１．　目的 3
２．　公募の種類 3
３．　採択金額・採択数等..... 5
〇ステップ１「インパクトビジネス枠」の支援対象となる研究開発課題..... 5
〇１件あたりの金額（直接経費）： 5
〇募集対象となる研究開発課題のフェーズ：..... 5
〇提案時に達成すべきマイルストンのイメージ：..... 5
〇技術分野： 5
〇採択数： 5
〇支援期間（予定）： 5
〇支援対象大学等（予定）： 5
４．　応募要件等 6
５．　重複応募・実施の制限..... 7
①本プログラム以外のファンドとの重複応募・実施の制限..... 7
②本プログラム内のフェーズと公募タイプによる重複応募・実施の制限..... 8
６．　資金用途 8
７．　応募方法 8
①申請書の作成 8
②申請書の提出 9
③申請書の提出期限 9
８．　選考方法 9
①要件審査 9
②書面審査 9
③面接審査 9
④利益相反マネジメントの実施 10

９．　採択後の手続き等 11
①研究開発計画の作成 11
②委託研究契約の締結 11
③起業に関する研修等の受講 11
④研究成果報告会への参加 11
１０．　その他 12
①採択された研究開発課題の公表 12
②協力機関への情報開示 12
③「ステップ１」プレ、「ステップ 2」への応募について 12
１１．　各機関窓口・募集要項全体問い合わせ先 12

１．目的

Inland Japan Innovation Ecosystem（以下、「ＩＪＩＥ」という。）は、大学の特色ある研究成果・技術シーズに基づく起業を自治体、金融機関等との連携により推進し、スタートアップ・エコシステムを実現するプラットフォーム（以下、「PF」という。）です。大学と地域のステークホルダーの連携による課題解決力と地域貢献の実績を軸に、ベンチャーキャピタルや先進地域との連携を通じて、社会を変えるスタートアップを創出します。ＩＪＩＥの取組みを通して、地域に独自のイノベーションエコシステムを構築し、スタートアップ（以下、「ＳＵ」という。）と地域産業との融合・連携により新たな付加価値と雇用を創出し、地域の活性化と経済成長に貢献します。

（ＩＪＩＥ-ＧＡＰファンドプログラムの目的）

ＩＪＩＥでは、大学発新産業創出基金事業スタートアップ・エコシステム共創プログラムの採択を受け、ＩＪＩＥ参画大学等の起業シーズをもとに、イノベーションによる社会課題解決を主軸とし、ＳＤＧｓの達成にも資する社会的インパクトの高い大学等発ＳＵを創出することを目的として、ＩＪＩＥ-ＧＡＰファンドプログラムの研究開発課題を募集しています。

本プログラムでは、ＩＪＩＥ参画大学等の特色・強みを踏まえ重点領域を設定し、ＩＪＩＥ参画大学に所属する大学研究者が、事業化推進機関（※）、経営者候補人材等と連携して実施する研究開発・実証試験等を支援します。事業化に向けて必要となる研究開発・実証試験等を本プログラムにて適切なマイルストンを設定して実施することにより、大学発の起業シーズの仮説検証サイクルを効率的に回すとともに、事業化推進機関、経営者候補人材等と連携して、プログラム終了後の速やかな大学発ＳＵの起業を促進します。

なお、基礎的な研究への支援、および起業後の企業に対する支援につきましては、本プログラムの支援対象となりませんので、ご注意ください。

※事業化推進機関：本プログラムにおいて、研究代表者や起業支援人材に助言を行うとともに、各研究開発課題の事業開発に責任を有する機関。研究代表者と連携して、事業化に向けて必要なリソースを集め、そのリソースの活用によって事業化マイルストンの達成に必要な取り組みを推進します。

２．公募の種類

ＩＪＩＥ-ＧＡＰファンドプログラムでは、起業を検討する研究者等を対象として事業終了時点でビジネスの可能性評価を目指す「ステップ１（起業シーズ発掘育成フェーズ）」と、起業準備を行う研究者等を対象として、事業終了時点で出資や融資による投資判断ができるレベルを目指す「ステップ２（事業化検討フェーズ）」の２段階のフェーズ

に対応しています。

また、各ステップには、大学等の技術シーズをもとにした社会的に大きなインパクトをもたらすビジネスによりイノベーションを創出し、短期間で急成長することによって大きな経済的リターンを得るスタートアップの設立を目指す「スタートアップ枠」と、大学等の研究成果をもとにした社会課題を解決するソリューションにより、地域・社会全体に好循環をもたらし、着実な収益を早期に得ながら持続可能な成長をするスタートアップの創出を目指す「インパクトビジネス枠」の２種類の公募タイプがあります。

本公募では、ＩＪＩＥ-ＧＡＰファンドプログラム2026ステップ1「インパクトビジネス枠」の研究開発課題を募集します。

各ステップでは事業終了時点で目指す事業開発や研究開発、体制整備のマイルストン（達成目標）が異なり、公募タイプによって設立を目指すスタートアップで求められる成長速度が異なりますので、以下の表 1【公募の種類】をもとにご自身のフェーズに適合したステップ、目指すスタートアップに適合した公募タイプへ申請してください。

表 1【公募の種類】

スタートアップ枠

大学等の技術シーズをもとにした社会的に大きなインパクトをもたらすビジネスによりイノベーションを創出し、**短期間で急成長することによって大きな経済的リターンを得る**スタートアップの設立を目指す。

ステップ1（プレ）

起業シーズ発掘育成フェーズ
事業終了時点でビジネスの可能性評価を目指す。

ステップ2（スタンダード、＋α）

事業化検討フェーズ
事業終了時点で出資や融資による投資判断ができるレベルを目指す。

インパクトビジネス枠

大学等の研究成果をもとにした社会課題を解決するソリューションにより、地域・社会全体に好循環をもたらし、**着実な収益を早期に得ながら持続可能な成長をする**スタートアップの創出を目指す。

ステップ1

起業シーズ発掘育成フェーズ
事業終了時点でビジネスの可能性評価を目指す。

ステップ2

事業化検討フェーズ
事業終了時点で出資や融資による投資判断ができるレベルを目指す。

３．採択金額･採択数等

〇ステップ１「インパクトビジネス枠」の支援対象となる研究開発課題

基礎研究の成果をもとにした社会課題を解決するソリューションにより、地域・社会全体に好循環をもたらすビジネスに成長する可能性を評価できる段階まで引き上げることを目指します。

〇１件あたりの金額（直接経費）：

ステップ1「インパクトビジネス」　最大300万円（※）

※直接経費に対して30％の間接経費も配分されます。

〇募集対象となる研究開発課題のフェーズ：

ステップ１「インパクトビジネス枠」

・基礎研究の成果について、ビジネスとしての可能性を評価できる段階まで引き上げることを目指します。

〇提案時に達成すべきマイルストンのイメージ：

【事業開発】

・用途仮説が立てられている

・ステップ2（表 4【スタートアップ創出プログラムの構成】を参照のこと）以降のマイルストンも想定できている

【研究開発】

・用途仮説に基づく性能検証を行うための検証項目が特定されている

【体制整備】

・所属大学の起業支援人材または外部専門家から助言が得られる体制となっている

〇研究開発分野：

以下の６分野より選択して応募してください。

Ａ　ライフサイエンス

Ｂ　アグリカルチャー

Ｃ　環境・エネルギー

Ｄ　ナノテクノロジー・材料

Ｅ　情報通信・データ

Ｆ　その他（ＡからＥに該当しないが、本募集要項の趣旨に合うもの）

〇採択数：

最大８件程度

〇支援期間（予定）：

ステップ１「インパクトビジネス枠」2026 年 10 月頃 ～ 2027 年 9 月末（12 か月）

〇支援対象大学等（予定）：

9 機関

信州大学、山梨大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、自治医科大学、

埼玉医科大学、東洋大学、公立諏訪東京理科大学（予定）

※金額や採択数につきましては、申請件数、審査結果に応じて変更の可能性もあります。

4．応募要件等

本プログラムに、研究代表者として応募できるのは、支援対象大学等（9機関）に所属する教職員・大学院生となります（修士課程、博士課程の学生に限り、学部生は対象とはなりません。）。なお、大学院生が申請する場合は指導教員との連名で申請してください。）。

既に起業したベンチャー企業等への技術移転が目的の場合は、本制度の趣旨と異なるため、研究代表者にはなれません。ただし、応募の要件を満たす限りにおいて申請は可能であり、既に立ち上げたベンチャー企業等にて研究開発を行うことができない合理的な理由を明確に提示いただくことが適えば、申請は可能です。

本プログラムに応募する研究開発課題の研究代表者は、以下の①～⑤の要件を全て満たす必要があります。

① 応募時点、および研究実施期間において、ＩＪＩＥに主幹機関およびＳＵ創出共同機関として参画する大学に所属する研究者または大学院生であり、かつ研究開発課題の核となるシーズの発明者である、もしくは発明に関わった者であること。また、研究実施期間を通じて代表者として責任を持って事業化に向けた研究推進ができること。（研究実施期間中の研究代表者の交代はできません。）
なお、応募にあたっては当該研究成果に関する特許を取得していることが望ましい。しかし、特許出願中や特許を出願予定であるものや必ずしも特許出願を行わない研究成果（ソフトウェア等）に基づく応募を排除しない。例えば、大学等の研究成果として創出された AI 技術や、人文・社会科学の研究成果等を活用し、社会課題の解決を目指す案件等を対象にすることも可能とする。

② シーズを利用したSUの設立、事業化等により、大学等の研究成果の社会還元を目指していること。

③ シーズについて、本プログラムを通じて創出されるＳＵの実施に関してそのシーズの発明者、シーズが帰属する機関等（特許出願人等）の同意が得られていること。

④ PFが目指すスタートアップ・エコシステムの形成について、その趣旨を理解の上、貢献する意志を有すること。

⑤ PFにて準備する事前講習および採択者向けオンライン講習を受講し完了すること。

また、大学院生が研究代表者となる場合は、さらに、以下⑥～⑧が条件となります。

⑥大学院生の修了等に関わらず、事業化に向けて継続的な体制構築および事業化推進を担保できること。（研究代表者の交代は原則として不可。）
⑦大学院生および指導教員が双方署名の上、「大学院生と所属大学の間で、研究成果として生じる知的財産権の取扱いについて取り決め、合意したこと」を確認できる確認書を提出すること。
⑧研究開発費は最長 4 年間（ステップ１とステップ 2 の期間合計）で金額上限 500 万円を基本とすること。（ただし必要性がある場合は 1,000 万円までの支出は可能とする。）

5. 重複応募･実施の制限

①本プログラム以外のファンドとの重複応募・実施の制限

同一の研究代表者は本プログラムと以下の表 2【重複応募・実施制限となるファンド】を同時に実施することはできません。また、１つのファンドを実施しながらもう１つのファンドに申請することはできません。

なお、申請段階での制限はありませんが、本プログラムを含めた複数のファンドに申請した場合は、いずれかのファンドの採択が決定した段階で、採択が決定したファンドを実施して申請中のファンドを辞退するか、申請中のファンドの審査結果を待つために採択が決定したファンドを辞退するか選択していただきます。

詳細はＪＳＴ公募要領のp.39～p.42を参照ください。
https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/common/files/2023youkou_su-ecosys.pdf

表 2【重複応募・実施制限となるファンド】

事業名		重複可否
大学発新産業創出基金事業	スタートアップ･エコシステム共創内の研究開発課題（本プログラム）	-
	ディープテック･スタートアップ国際展開	×
	起業実証支援	×
	可能性検証（【起業挑戦】の提案）	×
	可能性検証（【企業等連携】の提案）	△
	早暁プログラム ステージ２	×
研究開発展開事業 大学発新産業創出プログラム（START）	起業実証支援	×
	ビジネスモデル検証支援	×
	SBIRフェーズ１支援（起業による技術シーズの事業化を目指す場合）	×
	SBIRフェーズ１支援（技術移転による技術シーズの事業化を目指す場合）	△

△：技術シーズが異なれば実施可

※それぞれ技術シーズが異なることが条件となります。同一の技術シーズについて可能性検証（【企業連携の提案】）とSBIRフェーズ１支援（技術移転による技術シーズの事業化を目指す場合）で2件同時に実施することできません。

×：同時に実施不可

※どちらのファンドにも採択されていない場合、両方に申請することが可能です。ただし、一方のファンドの採択が決定した段階で、当該ファンドを実施するか、他ファンドの審査結果を待つために当該ファンドを辞退するか選択していただきます。

※どちらかのファンドの研究代表者を務めている場合（最終年度である場合を除く）は応募出来ません。

－：同時に申請不可（同一事業への複数申請は不可）

②本プログラム内のフェーズと公募タイプによる重複応募・実施の制限

同一の研究代表者は本プログラム内の異なるフェーズを同時に実施することはできません。また、同一の研究代表者は本プログラム内の異なる公募タイプを同時に実施することはできません。

６．資金用途

本プログラムにおいて支援対象となる直接経費は、研究開発課題を推進するために必要な研究開発費であり、研究代表者がビジネスモデルのブラッシュアップ、試作品製作、データ（実験結果、計算結果）等の整備を進めるための費用となります。なお、旅費や人件費・謝金も計上することができます。

スタートアップの創出を目的としない純粋な基礎研究用途での研究開発費の使用はできません。また、既存および立ち上げ時のベンチャー企業等のため（登記費用や事務所経費等）には使用することはできません。

詳しくは、ＪＳＴ公募要領のP.56～P.58を確認ください。

https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/common/files/2023youkou_su-ecosys.pdf

７．応募方法

①申請書の作成

ＩＪＩＥホームページに以下の申請様式等を掲載しておりますので、そちらを入手し、申請書を作成してください。

【申請様式】

様式0：研究代表者要件確認書
様式1：研究開発課題の概要
様式2: 知的財産確認書
様式3：課題予算書
様式任意：面接審査発表資料（任意）※
※書面審査を通過した方のみ、別紙「面接審査発表資料」を参考の上、作成ください。
提出期限は、書面審査を通過した方にご連絡します。

②申請書の提出
下記応募フォームに必要項目をご登録の上、申請書をご提出ください。
※郵送、持参、FAXによる書類の提出は受け付けません。

③申請書の提出期限
2026 年 7 月 27 日（月）17 時締切

8. 選考方法

①要件審査
応募のあった申請書等について、応募要件への適合性を確認します。
②書面審査
外部専門家により構成される書面審査員にて、研究開発計画、事業計画等の申請内容の妥当性について、表 3【選考の観点】をもとに書面審査を行います。
③面接審査
書面審査を通過した研究課題について、外部専門家により構成される面接審査員による面接審査を実施します。面接審査には、原則として研究代表者が出席することとします。研究開発計画、事業計画の内容について研究代表者から説明した上で、審査員からの質問に回答し、説明内容、質問への回答を踏まえ、選考の観点をもと総合的な審査を行います。なお、面接審査の開催日は、９月３日または４日を予定しております。発表者の希望は伺いますが、発表者による日時の指定（この期間の内外にかかわらず）はできませんので、あらかじめご了承ください。

＜面接審査実施概要＞　※現在の予定ですので、今後変更となる場合があります。
・発表時間7分、質疑応答10分です。
・発表資料は別紙「面接審査発表資料」を参考に、ご作成ください。
・オンラインで実施します（当日ご自身で発表資料の画面共有をお願いします。）。
・発表資料は暫定版を事前にご提出いただく予定です。提出期限は、書面審査を通過した

方にご連絡します。

表 3【選考の観点】

審査項目	選考の観点
事業開発	➢ 想定する顧客や顧客ニーズが示されているか。 ➢ どのような製品やサービスを提供するのかが検討されているか。 ➢ ビジネスモデルの策定及び検証に向けて、マイルストンの設定がされているか。
社会課題解決	➢ 解決を目指す地域・社会課題等と、地域・社会に提供するソリューションが明確に示されているか。 ➢ 地域・社会課題等の解決の効果を定量的または定性的に示すことができるか。 ➢ 地域・社会課題等の解決により、自社の成長のみならず、地域・社会全体に好循環をもたらすものか。 ➢ １つの地域の課題解決をモデルケースとする場合、同規模の地域への波及が期待できるか。
研究開発	➢ 顧客ニーズを想定し、必要な性能等が検討されているか。 ➢ 性能検証を行うために必要な検証項目、マイルストンの設定がされているか。 ➢ 研究成果の社会実装に向けて知財戦略は検討されているか。
体制整備	➢ 大学や PF が用意する外部専門家や事業化推進機関から助言を得ながら進める計画となっているか。 ➢ 大学の SU 支援部門や知財部門、起業支援人材等との連携により進める計画となっているか。

④利益相反マネジメントの実施

公正で透明な評価および研究資金配分を行う観点から、提案者等（研究代表者、主たる共同研究者、事業化推進機関の担当者等）に関して、下記に示す利害関係者は審査に加わりません。もし、選考に関わる者について懸念点等ある場合は、申請書に具体的に記載してください。

（ア）提案者等と親族関係にある者。

（イ）提案者等と大学、国立研究開発法人等の研究機関において同一の学科、専攻等に所属している者又は提案者等が所属している大学等若しくは大学等を経営する法人の役員その他経営に関与していると見なされる者及び当該法人を代表して対外的に活動する者。ここでいう同じ学科・専攻及び研究部門とは、最小の研究単位であ

る研究室又は研究チーム等よりも一つ上のまとまりを指す。

（ウ）提案者等と同一の大学等の研究機関に所属している、本事業の運営に関わる者（計画書の参加者リストに氏名の記載がある者）および産学連携部門の者。

（エ）提案者等と同一の企業に所属している者又は提案者等が所属している企業の親会社等にあたる企業に所属している者

（オ）提案者等と緊密な共同研究を行う者。（例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは提案者等の研究課題の中での共同研究者等をいい、提案者等と実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者。）

（カ）提案者等と密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者。

（キ）提案者等の研究課題と学術的な競争関係にある者又は市場において競争関係にある企業に所属している者。

（ク）その他ＩＪＩＥおよびＪＳＴが利害関係者と判断した者。

９．採択後の手続き等

①研究開発計画の作成

採択後、研究代表者は研究計画書を、応募書類をもとに採択通知に記載された留意事項などを考慮して作成し、各大学の事務局を通じてＩＪＩＥ事務局に提出してください。研究計画書は、ＩＪＩＥ事務局よりＪＳＴに提出し、ＪＳＴが確認します。なお、提案された研究開発費については、ＪＳＴの選考による査定を経た上で決定します。

②委託研究契約の締結

研究開発課題の採択後、ＪＳＴは研究代表者の所属する大学との間で委託研究契約または変更契約（増額等を含む）を締結します。なお、本資金の予算科目は研究開発費として分配され、研究代表者が所属する大学からＪＳＴに会計報告を行います。

本事業により生じた特許等の知的財産権は、委託研究契約に基づき、産業技術力強化法第17条（日本版バイ・ドール条項）に掲げられた事項を研究機関が遵守すること等を条件として、原則として研究機関に帰属します。

③起業に関する研修等の受講

採択後、研究代表者および研究担当者は、ＩＪＩＥ事務局の提供する起業に関する研修等を受講することが義務付けられます。

④研究成果報告会への参加

本プログラムにおける研究開発の成果について、成果報告会にて、申請時に設定したマイルストン（達成目標）の達成状況等を発表することが義務付けられます。

10.　その他

①採択された研究開発課題の公表

採択された研究開発課題は、所属大学、部局名、役職、氏名、技術シーズの名称を公表する予定です。技術シーズの名称について、公表できる名称を申請書に記入してください。

②協力機関への情報開示

申請頂いた内容につきましては、守秘義務を課した上で、本事業の協力機関に開示することがあります。

③「ステップ２」への応募について

「ステップ２」については、2027年6月以降に次回の公募を実施する予定です。なお、採択された場合の研究開発期間は2027年10月以降となります（概要については、以下の表4【スタートアップ創出プログラムの構成】をご参照下さい。）。ご自身のフェーズに適合したステップ、対象のタイプへ申請してください。

表 4【スタートアップ創出プログラムの構成】

	ステップ１		ステップ2	
	スタートアップ枠「プレ」	インパクトビジネス枠	スタートアップ枠「スタンダード,+α」	インパクトビジネス枠
対象	大学等の技術シーズをもとに、起業を検討する研究者等を対象に、ビジネスプランの構築に必要となる試作開発、市場調査、知的財産戦略の策定等を支援する。	大学等の研究成果をもとに、地域・社会課題の解決と持続可能な成長を両立し、地域・社会に好循環をもたらすスタートアップの設立を目指し、起業を検討する研究者等を対象に、ビジネスプランの構築に必要となる試作開発、市場調査、知的財産戦略の策定等を支援する。	大学等の技術シーズをもとに、起業準備を行う研究者等を対象に、起業シーズのビジネスとしての可能性の検証に必要となる試作開発、実証試験、データ取得等を支援する。	大学等の研究成果をもとに、地域・社会課題の解決と持続可能な成長を両立し、地域・社会に好循環をもたらすスタートアップの設立を目指し、起業準備を行う研究者等を対象に、起業シーズのビジネスとしての可能性の検証に必要となる試作開発、実証試験、データ取得等を支援する。
応募資格	SU創出共同機関(7機関)に所属する教職員・大学院生			
	–		事業化推進機関(VC等)の参画が必須	
支援期間	1年以内	1年以内	2年または3年以内	2年以内
支援金額※（総額）	500万円	300万円	3,000万円（2年） 6,000万円（3年）	2,000万円
採択予定件数	年10～12件	年5～6件	年4～6件	年2～3件

※支援金額(直接経費)に対して30%の間接経費が配分されます。

11.　各機関窓口・募集要項全体問い合わせ先

ご所属の大学窓口にお問い合わせください。

〇信州大学

学術研究・産学官連携推進機構スタートアップ・事業化推進室（IJIE事務局）

TEL：0263-37-2032
E-mail：ijie_info@shinshu-u.ac.jp

○山梨大学
学術研究部社会連携課
TEL：055-220-8093
E-mail：kenkyo@yamanashi.ac.jp

○宇都宮大学
社会共創・情報部 社会共創・研究課
TEL：028-649-5168
E-mail：renkei2@a.utsunomiya-u.ac.jp

○群馬大学
研究推進部産学連携推進課
TEL：027-220-7542
E-mail：a-sangaku@ml.gunma-u.ac.jp

○埼玉大学
研究・連携推進部　産学官連携・ダイバーシティ推進課
TEL：048-858-9137
E-mail：sangaku@gr.saitama-u.ac.jp

○自治医科大学
研究推進課
TEL：0285-58-7852
E-mail：shien@jichi.ac.jp

○埼玉医科大学
研究統括センター　研究推進部門
TEL：049-276-2073
E-mail：smu_ip@saitama-med.ac.jp

○東洋大学
研究推進部　産官学連携推進課
TEL：03-3945-4199

E-mail：toyo_su@toyo.jp

〇公立諏訪東京理科大学（予定）
産学連携センター
TEL：0266-73-1345
E-mail：sangaku@admin.sus.ac.jp

以上